

公示番号：160588

国名：キルギス

担当部署：キルギス共和国事務所

案件名：税務局人材育成システム向上プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年10月上旬から2016年11月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.50M/M、現地0.70M/M、合計1.20M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日、現地業務期間21日、整理期間5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2016年9月7日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）
(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)
をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年9月20日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 30点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 33点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	キルギス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

キルギスは、1991年に独立後、アカーエフ（当時）大統領の下、いち早く政治の民主化及び市場経済化を軸として改革を推進した。同年には IMF へ加盟し、98年には独立国家共同体（CIS）で初めて WTO に加盟するなど、旧ソ連における市場経済化の優等生と言われてきた。しかしながら、2000年以降、キルギスは2度にわたる革命等の政治的混乱からダメージが重なり、他の中央アジア諸国に比較して相対的に低い経済成長率を示している。政府は、国内経済活性化を目的とした税務改革等のビジネス環境の整備を実施しているところである。

税務分野における大きな改革は、新しい税法が導入された2009年にまで遡る。また、同2009年には、①実施体制の効率化、②納税者オリエンテッド・アプローチの推進、③徴税能力向上の三点を目標とした「Development Strategy of the State Tax Service under the Government of the Kyrgyz Republic for 2012-2014」が採択された。続いて、「Development Strategy of the State Tax Service under the Government of the Kyrgyz Republic for 2015-2017」（以下、「戦略」）が国際金融公社（IFC）の支援のもと制定され、①税務局の機能／ビジネスプロセス改善、②人的資源開発、③納税者教育推進、④徴税能力向上の四点を目標とし、更なる制度・実施体制改善を続けている。

キルギスにおける国税担当機関である税務局には2,256名のスタッフが全国61の支所に配属されている。また、2015年8月にユーラシア経済同盟（EAEU）への加盟に伴い税制が大きく変更したことに代表されるように、頻繁な税制変更に伴う地方スタッフの能力向上は喫緊の課題となっている。しかしながら、税務局研修センターは専任職員3名という脆弱な実施体制であり、研修カリキュラム開発、教材開発、研修の効果的実施という点において甚だキャパシティが限定されているのが現状である。

さらには、キルギスは国土の98%が山間部であり、且つ4000m級の山脈が国を南北に分断しており、地方への交通アクセスは容易ではない。このため遠隔地に勤務しているスタッフに研修機会を提供するために e-learning システムを活用した研修システム/体制の構築が戦略に明記されている。

また、戦略には、未来の納税者になる若年層への税教育の重要性が強調されているが、現状では税務局スタッフがアドホックに高校等に派遣され税金について講義しているに過ぎず、今後納税者教育基本方針や教育教材を整備していく必要がある。

これらの状況を背景に、2015年、税務局の人材育成システム向上を目的とする本プロジェクトが要請された。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る、計画枠組み、及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、必要な情報を収集・分析し、本プロジェクトの事前評価を行うことを目的とする。

なお、本プロジェクトに関連し、2016年4月から12月（予定）まで、中小企業海外展開支援事業（案件化調査）のスキームを活用し、「（キルギス）政府機関職員の能力向上のための学習管理システムの導入に係る案件化調査」が実施中であり、同調査ではサンプル教材を用いた e-learning システム効果の検証や IT 環境の整備、システム導入コスト積算、教材製作コスト積算等を実施しており、同調査結果を本プロジェクトに活用する予定となっている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員である機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、

担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2016 年10月上旬)

- ①要請背景・内容を把握する(要請書、関連報告書等の資料、情報の収集及び分析)。
- ②以下の既存資料から後述(2)②の情報を整理する。整理した結果に基づき、現地調査で収集・確認すべき情報を確認する。
 - (ア) 税務行政分野に係る基礎情報収集・確認調査報告書
 - (イ) Development Strategy of the State Tax Service under the Government of the Kyrgyz Republic for 2015-2017
 - (ウ) 類似案件(ウズベキスタン、モンゴル税務人材育成関連案件)報告書等
 - (エ) 他ドナー(ADB、USAID、IFC)の援助に係る各種報告書
 - (オ) 税務行政キャパシティ診断マトリックス(JICA執務参考資料)
- ③上記を踏まえ、調査計画・方針(案)を評価グリッド(和文)にまとめる。
- ④調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2016 年10 月上旬～10 月下旬)

- ①JICA キルギス事務所等との打合せに参加する。
- ②キルギス側関係機関との協議及び現地調査に参加し、以下の項目に関する調査を実施するとともに必要に応じ議事録を作成に協力する。
 - (ア) 税務行政分野に係る計画
 - (イ) 税務・税務局に係る基礎データ
 - (ウ) 税務行政分野の現状・課題(人材育成計画/研修の現状、「税務行政キャパシティ診断マトリックス」に基づく分析を含む)
 - (エ) 税務局の業務内容/必要な能力
 - (オ) 納税者教育の現状
 - (カ) 本プロジェクトの実施体制
 - (キ) 税務行政分野における他ドナーの支援状況
 - (ク) 税理士制度の現状
 - (ケ) 予算サイクル
- ③調査団及びキルギス側と協議の上、PDM(案)(和文、英文)、P0(案)(和文、英文)の作成を支援する。
- ④キルギス側との協議で合意された内容に基づき、R/D(案)(英文)及びM/M(案)(英文)の作成に協力する。
- ⑤評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点から本プロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)の作成に協力する。
- ⑥担当分野に係る現地調査結果をJICAキルギス共和国事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2016 年10 月下旬～2016 年11 月上旬)

- ①事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- ②帰国報告会、団内打ち合せに出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③担当分野に係る調査報告書(案)(和文)を作成し、全体のとりまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。本契約の最終成果品は下記(1)～(2)とする。

- (1) 詳細計画策定調査報告書(案)(担当分野)：和文1部
- (2) 事業事前評価表(案)：和文1部、英文1部

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒モスクワ⇒ビシュケク⇒モスクワ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地業務期間は2016年10月8日～10月28日を予定しています。JICA産業開発・公共政策部からの調査団員は本業務従事者から1週間遅れて10月15日～10月20日（予定）現地調査を開始する予定です。なお、先方政府の都合により本調査期間は変更の可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICAキルギス共和国事務所）
- イ) 協力企画（JICAキルギス共和国事務所）
- ウ) 協力企画2（JICA産業開発・公共政策部）
- エ) 評価分析（本コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAキルギス事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
英語⇄ロシア語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供
JICA キルギス共和国事務所内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を、JICA産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム（03-5226-6921）にて配布します。

- ・要請書
- ・the Development Strategy of the State Tax Service under the Government of the Kyrgyz Republic for 2015-2017
- ・税務行政分野に係る基礎情報収集・確認調査報告書

(3) その他

- ①税務分野にかかる調査経験を有することが望ましい。
- ②税務という高い語学力が求められる分野特殊性に鑑み、高い語学力を重視しています。
- ③業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ④現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAキルギス共和国事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。
また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ⑤本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」
(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上